

令和2年度で実施した主な事業

安心安全のまちづくり

栖原ポンプ場の改築に要した経費

5億6,620万4千円

栖原区にあるポンプ場の改築工事や、雨水管渠の詳細設計業務などを行いました。

道路や橋の改良・改修に要した経費

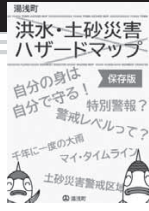
1億3,434万2千円

町内各所の道路改良工事や側溝改修工事などに要した経費です。

洪水・土砂災害ハザードマップ作成に要した経費

756万8千円

より大きな被害を想定したハザードマップを作成しました。



みんなに優しいまちづくり

新しいこども園の建設及び開園に向けて要した経費

8億6,632万5千円

新しく開園したゆあさこども園の建設工事や備品等の購入に要した経費です。



栖原区民センターの建設に要した経費

3億7,379万7千円

栖原区民センターの建設工事や駐車場の整備工事を行いました。

長期総合計画策定に要した経費

6,451万円

湯浅町の将来像と、その実現に向け実施する基本施策や行財政運営方針を定める計画を策定しました。

地場産業を活かしたまちづくり

ふるさと納税にかかる経費

19億3,898万4千円

ふるさと納税推進のためポータルサイトの活用や各種PRなどを行いました。



漁港機能の保全に要した経費

743万円

栖原漁港施設の防波堤や護岸の改修を行いました。

紀州材の利活用に向けた経費

73万4千円

紀州材を使ったテーブルや積み木を保育所・幼稚園等へ贈呈しました。

賑わいのあるまちづくり

湯浅駅前周辺整備事業に要した経費

5億859万1千円

湯浅駅前駐車場の整備工事や湯浅駅構内のバリアフリー化工事を行いました。



旧栖原家改修に要した経費

3,662万2千円

醤油醸造を行っていた旧栖原家の公開活用に向け、土蔵の改修を行いました。

主な新型コロナウイルス感染症対策事業

特別定額給付金給付事業 (湯浅町版定額給付金事業を含む) 13億558万4千円

町民1人あたり10万円の国の給付金に町独自の支援として1万円を上乗せし支給しました。

湯浅町持続化給付金事業

1億4,713万6千円

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少した事業者に対し、給付金を支給しました。

子育て世帯臨時特別給付金事業

1,455万4千円

新型コロナウイルス感染症の流行により、学校の臨時休業等の影響を受けた子育て世帯に対し、臨時給付金を支給しました。

水道基本料金免除事業

5,918万9千円

令和2年6月～令和3年3月分の水道基本料金を免除しました。

新型コロナウイルスワクチン接種事業

750万5千円

新型コロナウイルスワクチンの接種体制を整えました。

湯浅町高齢者インフルエンザ予防接種特別助成事業

406万7千円

コロナ禍における冬季の医療機関の受診混雑を抑制するため、65歳以上の方に自己負担なしで予防接種を行えるよう助成しました。

住込労働者新型コロナウイルス感染症検査費用助成事業

77万円

町内事業者が一時的な労働力確保のため、県外から湯浅町へ住み込みで労働する者を雇用する際に、就労前のPCR検査費用を助成しました。

湯浅町障がい者就労支援臨時給付金

231万7千円

障がい福祉サービスである就労継続支援を利用している方に、臨時給付金を支給しました。



令和2年度普通会計決算は4億7,843万3千円の黒字となりました。

年度末時点での借入残高は100億6,575万円
貯蓄残高は38億8,938万8千円です。

町民1人当たりに換算すると…

- 1人当たりの町への税金……… 9万7千円
- 1人当たりに使われたお金 116万1千円
- 1人当たりの借入残高……… 87万円
- 1人当たりの貯蓄残高……… 33万6千円

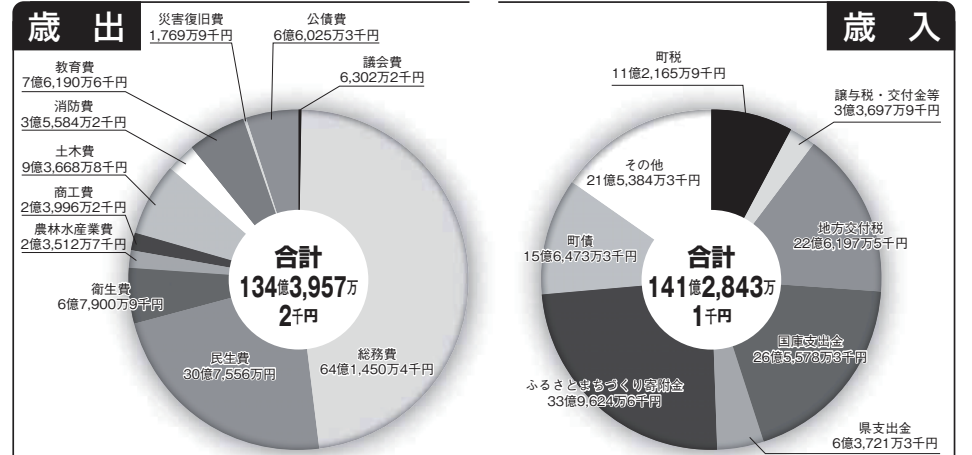
*令和3年3月31日の人口(11,572人)で計算しています。

令和2年度一般会計・特別会計の決算が、昨年の町議会12月定例会で認定されましたので、決算の状況についてお知らせします。

湯浅町の普通会計及び公営事業会計

(単位:千円)

会計名	歳入決算額	歳出決算額	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支
一般会計	14,171,251	13,460,640	210,426	500,185
同和对策住宅新築資金等特別会計	64,644	86,396		▲21,752
(会計間・年度間のやりとり)	▲107,464	▲107,464		0
計	14,128,431	13,439,572	210,426	478,433
国民健康保険事業特別会計	1,735,209	1,688,243		46,966
介護保険事業特別会計	1,402,209	1,361,209		41,000
後期高齢者医療特別会計	338,121	336,590		1,531
農業集落排水事業特別会計	44,360	44,360		0
公営企業会計	766	8		758
水道事業会計	284,659	246,687		37,972
資本的収支	0	75,276		▲75,276



財政健全化判断比率は全て「健全」段階

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率は、「実質赤字比率」、「連結実質赤字比率」、「実質公債費比率」、「将来負担比率」の4つの指標の総称で、いずれかが基準以上になった場合には、財政の健全化を図らなければならないとされています。令和2年度決算に基づく湯浅町の健全化判断比率では、いずれの比率も基準を下回りました。

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
湯浅町の比率	—	—	9.7%	—
早期健全化基準 (イエローカード)	15%	20%	25%	350%
財政再生基準 (レッドカード)	20%	30%	35%	—